

| 会 議 記 録   |                        |         |                     |
|-----------|------------------------|---------|---------------------|
| 会 議 の 名 称 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会      |         | 会 議 場 所 第 2 委 員 会 室 |
|           |                        |         | 担 当 職 員 佐 藤         |
| 日 時       | 令和4年2月7日(月曜日)          | 開 議     | 午後 4 時 40 分         |
|           |                        | 閉 議     | 午後 4 時 49 分         |
| 出席委員      | ◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田 |         |                     |
| 出席理事者     |                        |         |                     |
| 出席事務局     | 佐藤主任                   |         |                     |
| 傍聴者       | 市民0名                   | 報道関係者0名 | 議員0名                |

## 会 議 の 概 要

1 6 : 4 0

### 1 正副委員長の互選について

<赤坂委員長>

ただ今から開議する。事務局から説明を。

<事務局主任>

(日程・選出順序説明)

<赤坂委員長>

委員長を辞任する。

<奥野副委員長>

辞任を許可することに異議はないか。

(異議なし)

<奥野副委員長>

辞任を許可する。委員長は委員席へ移動を。

[赤坂委員、委員席へ移動]

<奥野副委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法は、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。御意見を。

<小川委員>

指名推選で。

<奥野副委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<奥野副委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<奥野副委員長>

異議なしと認め、赤坂委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<奥野副委員長>

異議なしと認め、よって赤坂委員が委員長に当選された。

[赤坂委員長 委員長席へ、就任あいさつ]

<奥野副委員長>

副委員長を辞任する。

<赤坂委員長>

辞任を許可することに異議はないか。

(異議なし)

<赤坂委員長>

辞任を許可する。副委員長は委員席へ移動を。

[奥野委員、委員席へ移動]

<赤坂委員長>

これより副委員長の互選を行う。選挙の方法は、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。御意見を。

<木曾委員>

指名推選で。

<赤坂委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<赤坂委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<赤坂委員長>

異議なしと認め、小川委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<赤坂委員長>

小川副委員長に挨拶願う。

[小川副委員長 あいさつ]

## 2 審議会委員等の選出について

(1) 亀岡市防災会議委員

(2) 亀岡市都市計画審議会委員

(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員

[事務局説明]

- (1) 亀岡市防災会議委員の選出については、先日の議会運営委員会において、申合せのとおり委員長のあて職として確認されているので、それを踏まえて決定願いたい。なお、任期は令和4年5月末となっている。
- (2) 亀岡市都市計画審議会委員の選出については、定数は5人、現委員の任期は令和4年9月4日までとなっている。現委員は、赤坂委員長、小川副委員長、田中委員、藤本委員、菱田委員の5名となっている。その取扱いについて協議・決定願いたい。
- (3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員の選出については、申合せのとおり正副議長及び当委員会の委員全員を構成員として選出することとなっている。

<赤坂委員長>

まず、(1) 亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり、委員長を選出することで、異議はないか。

(異議なし)

<赤坂委員長>

それでは、委員長を選出することとする。

次に、(2) 亀岡市都市計画審議会委員については定数が5人である。引続き同じ委員を選出することでよいか。(了)

<赤坂委員長>

次に、(3) の京都丹波基幹交通整備協議会委員については、申合せにより、正副議長及び当常任委員会の委員全員を構成員として選出することとなっているので、了承願いたい。(了)

### 3 その他

[事務局説明 (次回の委員会開催、次回都市計画審議会・防災会議の日程等)]

<赤坂委員長>

今後、委員会運営について御協力のほどよろしくお願いします。

これにて散会とする。

散会 ～ 16 : 49